平成２３年（フ）第６２６４号
大阪市城東区放出西２丁目10番21―708号
債務者　佐々木俊明
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７６５号
福岡県福岡市東区青葉２丁目19番６号
債務者　平貞　勝盛
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３８３号
神戸市東灘区御影中町６丁目４番25―302号、従前の住所神戸市灘区森後町３丁目３番７―903号
債務者　石井　伸幸
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９７号
函館市人見町５番47号
債務者　岩館　佳子（旧姓野代）
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１５０号
大津市唐崎１丁目15番８号　ソレイユ唐崎205、前住所大津市柳川２丁目２番１―703号
債務者　中西喜代美
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１５４号
熊本市中央区世安町47番地12
債務者　原田　武幸
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０３２号
札幌市中央区南２条西22丁目１番51号　ハイツ小山102号
債務者　内見　訓子
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１０号
群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山4589番地
債務者　下山袈裟男
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１１１号
群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山4589番地
債務者　下山みち子
1　決定年月日時　平成24年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１４９号
埼玉県行田市藤原町１丁目30番地31
債務者　細井　秀雄
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１５０号
埼玉県行田市藤原町１丁目30番地31
債務者　細井　信一
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第５９号
佐賀県鹿島市浜町乙1551番地
債務者　村上　和治
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第６０号
佐賀県鹿島市浜町乙1551番地
債務者　村上　　博
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第１０１２号
札幌市北区太平11条７丁目６番13号
債務者　佐藤　大祐
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内洋人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５２号
堺市西区鳳西町２丁28番地３
債務者　北口　良一
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　秀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２５３号
大阪府泉佐野市湊３丁目13番５号
債務者　西川　嘉藏
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　秀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１７０２号
大阪府河内長野市千代田台町６番６－２号
債務者　太田　和宏
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第３５８号
大阪府富田林市藤沢台７丁目16番24号
債務者　三嶋　伸行
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係